

令和6年度（2024年度） 第1回 伊丹市いじめ防止等対策審議会 議事録

日 時 令和6年(2024年)7月16日(火) 10時00分～12時00分

場 所 伊丹市役所 2階 第二委員会室

出席者	新井 肇	会長	菰口 太志	副会長	安達 絵里	委員
	池田 修一	委員	石崎 和美	委員	今北 陽子	委員
	今村 貴子	委員	高城 裕佳子	委員	花光 潤一	委員
	廣重 久美子	委員	前田 久美子	委員	松本 喜美子	委員

欠席者	仲野 由季子	委員	月江 利幸	委員	市川 伊久雄	委員
	林 明美	委員	山元 浩司	委員		

傍聴者 0名

司 会 皆様こんにちは。本日は、御多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、令和6年度第1回伊丹市いじめ防止等対策審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます伊丹市教育委員会事務局学校教育課の坂上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせていただくことにつきまして、ご了解いただきますようお願いいたします。

はじめに、委嘱状及び任命状を交付いたします。今年度、人事異動等により、4名の委員を新たに委嘱及び任命させていただきます。大変失礼かと存じますが、時間の都合上、机の上に置かせていただき、交付にかえさせていただきます。

それでは、主催者を代表して、太田教育長より御挨拶を申し上げます。

太田教育長 4月より教育長に就任いたしました、太田と申します。

いろんな場で皆さんとお会いしてるかと思いますが、実はこの伊丹市のいじめ防止対策審議会が発足して今年で11年になります。木下教育長が12年されていましてので、皆様は、おそらく木下教育長ですってこの会議を進められてきたかと思いますが、私の方も発足した時に担当をしておりました。そういったところで新井先生にお願いしたいとか、或いはこの場に、教育委員として出ておりましたので、それぞれの場でお出会いしている皆様かなと思っております。

本日は、もう7月も半ばを過ぎまして、それぞれお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

あと学校の方は、今年度はもうコロナも落ち着きを見せ、前半の運動会とか、宿泊行事がすべて順調に終了いたしましたので、私どもの方もほっとしております。

今週末に終業式なので、ここにいらっしゃる学校園の皆様は、あと少しと思いながら過ごしている状況かと思っております。

今年度、委員の変更により、新たな委員になられた方もいらっしゃいますので、少しこの会議の発足当時のお話もさせていただきますが、先ほど11年と申しましたが、その時は、実は前年に大津市のいじめ、子どもが亡くなるという悲しい事件の後、いじめ防止対策推進法という法ができて、その法の趣旨を踏まえまして、翌年度からこの審議会というのを設置させていただきました。全国レベルで、いじめ、或いは子どもの自死についての第一人者である新井先生にお願いして、会議が発足して11年という形になっております。

そこで、様々な伊丹市のいじめに対しての意見をいただいておりますので、今年度4人の新しい方がいらっしゃいますが、一緒にこれからも、たくさんの意見をいただけたらなあと考えております。この11年の間に一番変わったのは子どもたちの環境かなと思います。

リアルな人間関係よりもどちらかというとバーチャルな部分、SNS上とか、そうい

うところでの誹謗中傷というのは子どもだけではなく、大人の社会でも、様々な問題になっています。

伊丹市の方で特にその問題が増えてるという数字はありませんが、全体として、小学生の認知件数は増えているというのは気になるところではございます。

伊丹市の方としては、認知をしっかりしていくということを取り組みの柱として、それぞれ学校へのアンケートや面談等をしながら、努めているところでございます。

これまでも皆様には、この伊丹市のいじめ防止対策のための、今日もお手元にありますが、基本的な方針を改定の際に、いろいろなご意見をいただき改定して参りましたし、アンケートの様式も、皆様のご意見をいただきながら、いろいろと変えてきて、より正確な認知ができるような形に努めているところでございます。なかなか完璧ではありませんので、またご意見をいただけたらなと思っております。

それともう一つ、毎年1回いじめのフォーラムを行っております。

昨年度のテーマとしては、子どもと大人が一緒に考える伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針ということで、それぞれの参加した子どもたちの意見も反映させながら、担当の方で方針の改正というのを進めてきたという経緯もございます。

このようにこの委員の皆様の本当に貴重なご意見というのは、私どもにとっては、かけがえのない、そして大事にしていきたい参考になるものだと思っておりますので、今年度以降もまた活発なご意見をいただきながら会議を進めていただけたらと思っております。

最後になりましたけれども、伊丹の子どもたちのいじめがないのが一番いいのですが、すぐに無くなるものではありませんので、早期の解決や、そしてそれを生まない土壌や環境づくりのために、私たちに、いろんなご示唆やご意見をいただけたらと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

司 会

次に、令和6年度伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の皆様の紹介に入らせていただきます。

審議会委員名簿をご覧ください。なお、委員については50音順での掲載とさせていただきます。

これより、名簿の順にご紹介をさせていただきます。

①兵庫県弁護士会安達法律事務所

安達 絵里（あだち えり）委員です。

②関西外国語大学教授

新井 肇（あらい はじめ）委員です。

③伊丹市教育委員会事務局学校教育課 SSW

池田 修一（いけだ しゅういち）委員です。

④伊丹市人権擁護委員協議会代表

石崎 和美（いしざき かずみ）委員です。

⑤伊丹市PTA連合会代表

今北 陽子（いまきた ようこ）委員です。

⑥伊丹市立幼稚園長会代表

今村 貴子（いまむら たかこ）委員です。

⑦伊丹市立中学校長会代表

菰口 太志（こもぐち ふとし）委員です。

⑧臨床心理士の

高城 裕佳子（たき ゆかこ）委員です。

⑨伊丹市立小学校長会代表

花光 潤一（はなみつ じゅんいち）委員です。

⑩伊丹市教育委員会事務局学校教育部長

廣重 久美子（ひろしげ くみこ）委員です。

⑪伊丹市民生委員児童委員連合会代表

前田 久美子（まえだ くみこ）委員です。

⑫伊丹市人権・同和教育研究協議会会長

松本 喜美子（まつもと きみこ）委員です。

本日は伊丹市自治会連合会会長 市川 伊久雄（いちかわ いくお）委員、伊丹警察署生活安全課長 月江 利幸（つきえ としゆき）委員、医師の 仲野 由季子（なかの ゆきこ）委員、伊丹市少年補導委員連合会会長 林 明美（はやし あけみ）委員、県立川西こども家庭センター所長 山元 浩司（やまもと こうじ）委員ですが、公務のため欠席という連絡をいただいておりますので、ご出席は 12 名になります。

次に、会長・副会長の選任でございますが、いかがでしょうか。事務局案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局案としまして、会長は新井委員、副会長に菰口委員を提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【承認】

ありがとうございます。それでは、会長に新井委員、副会長に菰口委員、よろしくをお願いいたします。新井会長、菰口副会長につきましては、前の座席への移動をお願いいたします。

【会長・副会長座席移動】

それでは、会長に御挨拶いただきますとともに、新井会長に進行のバトンをお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

新 井 会 長

微力ですけれども会長ということで、選任を受けましたので、ぜひ皆様のご協力のもと、伊丹市の子どもたちが少しでもいじめのない幸せな社会で生きられるように、ここで審議を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

現在、国の方のいじめ防止対策協議会の座長をしておりますけれども、今一番大きな課題は、重大事態の背景調査をどう進めるのかということで、今パブリックコメントを改定案について求めているところです。

この夏の間に何とか意見をいただいて、まとめていきたいと思っているところであります。

残念ながら認知が増えていくのは、先生たちがご努力していじめを見逃すまいとしているから。その成果は非常に出てると思えます。

伊丹は一貫して頑張ってきてると思っておりますが、残念ながら、重大事態が後を絶たない。

いじめを見逃さず深刻化させないという方針でやってきたのですが、全国では残念ながら重大事態、いじめが原因で命に関わるような事象が起きてしまった、精神疾患を発症した。或いは、不登校になった。これが 900 人を超えているという状況です。

これを何とかしたいということで、背景調査をするというのは、もちろん何があったのかを知りたいという保護者やご遺族の思いに応えるということはあるんですけれども、再発防止というのが最大の目的であります。

それを実際進めていくためにはどうしたらいいのかっていうことを、今、考えているところなんですけれども、現状でいうとなかなか調査員のなり手もない。

或いは十分な調査ができないというような状況もあるので、そこを何とかしていけばということで審議をし、改定案をまとめた段階です。

マスコミで北海道の旭川の事件がよく取り上げられてると思えます。

調査委員会が調査をしたのですが、いじめと、それから、凍死した状態で発見されてこれが自殺なのかどうなのか、その因果関係があるかどうかということで、直接的な因果関係は認められないというのが調査委員会の結論でした。

それで、ご遺族はあまり納得できないということで、市長判断で再調査になりました。

再調査委員会は、いじめと自殺というところを、直接的に結びつけて、それでご遺族納得され、さらにマスコミも大きく取り上げています。

ご遺族の意向に応えたっていうことではなくて、調査の精度の問題だと思うんで

す。ただその精度っていうのが、どこから来ているのかというと、信頼関係なんですね。

亡くなった子が、スマートフォン等に残していた SNS の書き込み等を、実は最初の調査委員会にすべて提示していませんでした。

そして、東京から新たな再調査委員が選ばれていったところで、かなりの件数のこれまで出していなかったものを出しました。

それで、直接的な因果関係を結ぶことができたっていうことでした。さきほど精度と言ったのは、最初の調査委員会の精度が悪かったっていうことではなくて、情報が足りなかった。では、なぜ情報が足りなかったのか。

あくまでも推察ですが、残念ながら、ご遺族が教育委員会、それから教育委員会が地元でつくった調査委員会に対する信頼感を、持っていなかったというふうに推察されます。

私も調査を数えると 30 回ぐらいやっています。

伊丹でもやりました。保護者なり、本人なり、ご遺族との信頼関係を築けるかどうかというのは非常に大きいです。

それは、事件が起きてからではなくて、その事前の段階でどれだけ信頼関係を、学校なり、教育委員会なり、或いはそこで選任された調査委員会が、築いていただけたのかというところが大きい気がします。

ですから、日常、子どもと過ごして、保護者がどれだけ学校や教育委員会に対して信頼するのか、もっと広い視野で見て、子どもが大人をどれだけ信頼しているのかというところだと思います。

SOS を困ったら出しましょうって言います。

でも、出して受けとめてくれるかと思って、そこにためらいがあったら多分出せない。出せるような信頼関係があるかどうかというのが、まず大きな前提になるような気がしますので、昨年のフォーラムで、子どもたちが基本方針に対して、いろんな意見を出してくれました。

それを市としても、基本方針の見直しに反映していただいた。

そのことの意味はものすごく大きいと思います。

他がやっていないっていうこともありますけれども、自分たちの声が届いて何かが変わっていくんだという意識を子どもが持てる。

もちろんあの場に来た子たちが中心ですが、でも自分たちの仲間が言ったことが、市の全体に反映されるっていうことが、子どもたちが実感できたならどれだけそれが大きいのか。

そういう意味で市としても、そういう動きをしてるということを子どもにも大人にも伝えて欲しいし、学校も自分たちの仲間がこういうことやってるんだということを伝えて欲しいと思います。

学校のホームページ見ましたら幾つかの学校では、非常に詳細に伝えてるところもありました。そうやって、当事者である子どもたち自身が自分たちの問題としていじめのことを考える。

でも、子どもは大人を見てる。だから我々がどうやって、人権や人との関係ということをつまえていくのかっていうことが、子どもに伝染する。

そういう意味では、ここで子どもと一体になりながら子どもをいつもこう頭の中に置きながら、じゃあどうすればいいのかというところでぜひ皆さんのお知恵とご意見を出していただいて、少しでも伊丹がいい方向へ前進していく、そんな機会になればと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたらここから私の方が進行を務めさせていただきます。

それでは、会議を始めるにあたり、傍聴要領について事務局からよろしくお願いいたします。

司 会

会議は原則として公開です。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第 4 条「審議会等の会議の公開は、傍聴によるものとし、傍聴に関する手続き及び遵守事項は、会長が別に定める。」に基づき、「伊丹市いじめ防止等対策審議会傍聴要領」第 2 条の傍聴定員でございますが、「会長は、開催場所の定員等を勘案し、傍聴者の数を制限することができる」とあります。なお、傍聴希望者がその人数を上回る場合は、抽選によって傍聴者を決めることにしております。

本日は傍聴希望の方はおられません。会を進行していただければと思います。

新井会長

ありがとうございます。今後、委員の皆様に審議をお願いいたしますが、本審議会におきましては会議録（議事録）が必要でございます。

「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条により、「会議録は会長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められております。本日の会議につきましては、今村委員と高城（たき）委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【受諾確認】

また、同じく第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」こととなっておりますので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

【受諾確認】

それでは、まず、「伊丹市におけるいじめの現状について」事務局よりよろしくお願い致します。

事務局

伊丹市におけるいじめの現状についてご説明いたします。配布資料の1ページを御覧ください。

令和6年度伊丹市における「いじめ」問題への取組の基本的方針ですが、1つ目は、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとともに、人権に関わる問題であり、絶対に許されるものではないという認識の下、『しない、させない、許さない』という姿勢を、学校の内外を問わず、子どもに関わるすべての大人が共有すべきものである。」ということです。各学校においては、教師に対して、いじめの芽がないか、感度高く見守るように指導しております。また、子どもに対しては、道徳や学活等において、「いじめ」について考える時間をもったり、アンケート調査実施時に、いじめの定義を確認したり、いじめは許されないものであるということを確認したりしています。

2つ目は、「いじめ防止フォーラムの開催や、リーフレット等の配布・啓発を通して、市民のいじめ防止に関する意識を高め、市民総がかりで「いじめ」の問題に取り組む。」ということです。いじめを児童生徒の問題であると捉えるのではなく、社会全体の問題であるという考えのもと、小・中学生、高校生や市民の参加を得、対話型の取組として開催している「いじめ防止フォーラム」等の啓発を続けてまいります。

3つ目は、「いじめの積極的認知を推奨するとともに、道徳教育や体験活動の充実等を通じて、子どもたちの自尊感情を高め「いじめ」を減らす取組を行う。」ということです。いじめの積極的認知については、一定浸透しつつあると考えておりますが、同時に、いじめそのものを減らす未然防止の取組を進めてまいります。

この3点を基本方針と定めて、いじめの防止等の取組に努めております。

対応につきましては、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」や、各学校で定める「学校いじめ防止基本方針」及び県教育委員会から発出された「いじめ対応マニュアル」、伊丹市教育委員会が令和4年2月7日に発出しました「児童生徒のいじめ防止等に係る取組について（通知）」等を踏まえた取組を充実させてまいります。

その他、いじめを含む子どもの課題解決に向けた施策として、昨年度、この会でいただいたご意見等を参考にし、不登校対策支援チーム「つなぐ」の発足、不登校対策支援員の全小中学校への配置、SSWの週当たりの対応日数の1日増、総合教育センターの相談員の増員など、子どもに関わる体制の強化を図っております。

次に、令和5年度の実態のいじめの状況について報告させていただきます。兵庫県、全国の数値は、現時点では未発表です。

令和5年度、本市におけるいじめの認知件数は、小学校が2,206件でした。令和4年度から792件増加しており、過去最多の数値になりました。令和4年度の認知件数につきましては、例年、市内統一のアンケートを6月と11月に実施しておりましたが、早い時期に実施することで、いじめにより苦しんでいる児童生徒の声を早く拾う

ことができるのではないか、という委員の皆様の御意見を踏まえ、5月と11月に実施しました。結果、5月という早い時期に、クラス全体でいじめアンケート配布時に、いじめの定義を確認し、いじめはいけないことだという共通認識を持たせたことにより、このことによる抑止効果も一定見られたと考えておりました。令和5年度の認知件数の増加につきましては、小学校1、2年生で合計948件あり、昨年度よりも617件から331件増加しました。これは、アンケートの改訂により、これまで低学年の子たちが答えにくかったことが解消され、自分の気持ちを伝えることができやすくなったと捉えています。ただ、低学年の子どもたちが人間関係を構築するにあたり、些細なことでトラブルになることや学校生活に慣れ始めた2年生での大幅な増加には注視していく必要があると捉えています。

学年別認知件数の推移について、全ての学年において令和4年度より増加しております。先ほども説明しましたが、2年生につきましては、昨年度彼らが1年生の時には270件、今年度は537件と、前年度比199%となっております。例年、1年生から2年生に進級すると数値が増加しておりますが、今年度はほぼ倍増しました。考えられる要因としまして、先ほど説明したアンケートが答えやすくなったことに加え、幼いころから新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、様々な経験不足等が指摘され、落ち着きが見られない、ささいなことからけんかになる等の報告も受けておりました。

次に、中学校のいじめの認知件数ですが289件でした。こちらも令和4年度と比べ102件増加しております。中学校1年生は、昨年度の1年生と比べ53件増加しております。中学校2年生も同様に昨年度と比べ40件増加しております。コロナ禍以前の平成31年度と同等の数値になりつつあります。問題行動でも同様の傾向が見られます。子どもたちのコミュニケーションが増えていく中で、トラブルも増えていることがうかがえます。

いじめの解消状況についてですが、小学校においては、解消が1,830件で83.0%、中学校は244件で84.4%となっております。①いじめに係る行為が止んで、3か月以上経過している事②被害児童生徒、保護者が心身の苦痛を感じていないことを面談等により確認できたもの、という国の定める解消の2要件に当てはめて、各学校において丁寧に対応しているところです。小・中学校ともに令和4年度の同時期と比べて解消率が若干高くなっています。丁寧な見守りを継続しつつ、児童生徒一人ひとりに対して、寄り添った対応をしていく必要があるものと捉えています。

「(3) いじめの態様の推移」についてですが、小学校は、「①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、態様の割合の半数以上を占めております。割合については、昨年度と大きな相違はございませんが、「④ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする」については、昨年度と比較して、減少しました。

令和4年度は複数の小学校において、特定の児童が複数の児童に対して、繰り返しぶつかったり、叩いたり、ちょっかいをかけたり、嫌なことをいう等の報告を受けております。各学校において、その都度指導をしましたところ、特定の児童が落ち着いた生活を行うことができるようになったと報告を受けています。ただ、全国的に問題行動の低年齢化が叫ばれています。同様の状況が市内の小学校においてもみられています。特に「③軽くぶたれたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」の件数が増加していることから、注意深く児童の様子を観察し、全ての児童が安心した学校生活を送ることができるように努めているところです。

中学校においても、「①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が70%を占めています。また「③軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする」の割合が昨年度より高くなっています。中学校1年生男子において、数値が増加しており、粗暴な行為が増えていることがうかがえます。しかしながら、態様に関わらず、全てのいじめについて、適切な対応をまいります。続きまして、令和5年度に実施した取組内容について、紹介させていただきます。

まず、市教育委員会では、四角で囲んでおりますが、例年、いじめの防止、いじめの早期発見及び、いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、皆様にお世話になり、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」を4回実施しております。

その内の1回は、社会総がかりでいじめ防止を意識することを目的とした市民フォーラムを開催しております。昨年度は、12月16日(土)に、伊丹市役所において開催しました。今年度のフォーラムについては、後ほどご説明とご相談をさせていただきます。

きます。また、この後の議題でもあげさせていただきますが、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」を毎年、見直しております。昨年度は、子どもたちが参画し、子どもたちの意見を反映した基本方針に改訂しております。

「主な取組」と「いじめが発生した場合の対応」についてですが、必要に応じて、関係校への指導主事や学校問題解決支援チームのメンバーを派遣し学校を支援する等行っております。

学校においては、各校のいじめ防止基本方針に基づいた、いじめ防止等の対応を図っています。主な取組として、

- ・ 道德教育の充実
- ・ 学期ごとに年3回、定期的なアンケート調査を実施し、積極的にいじめを認知
- ・ 校内に「相談窓口」を設置し、情報をいじめ対策チームで共有
- ・ 学校問題解決支援チームによる生徒指導体制の充実等をしております。

いじめが発生した場合は、

- ・ 学校問題解決支援チームにより、いじめの対応に努め、教育委員会事務局へ報告
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と、担任教員等が連携し、心のケア
- ・ こども福祉課、こども家庭センター、警察等の関係機関との連携を実施しております。参考としまして、「いじめ防止対策推進法」のいじめの定義」と平成29年3月に文部科学省が出しました「いじめ解消」についての2つの要件を載せております。

以上、伊丹市におけるいじめの現状についてです。御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

新井会長 ありがとうございました。今の報告について御質問はありませんか。

安達委員 区分8番のPCスマートフォンで誹謗中傷や嫌なことをされるというところが、ちょっと数が少ないように感じます。私も学校に行って、SNSなど生徒間同士のトラブルというところも耳にしています。

中学校8校あるとしたら1校平均2件ということですが、例えば、ゲーム中に悪口を言っていて、それを他の子が同じゲームをしてて発見して、学校の先生に相談して発覚した場合、事実確認したりとなるとここの件数としてカウントされてるのでしょうか？

二宮課長 小学校の方ではゲームのソフトの中のやりとりから「こういうことがあったよ」ということが学校に入りまして、そこで聞き取りをすることで発覚したという意見も上がっております。

廣重委員 主には、いじめのアンケートでの記述ということが多いと思います。その他学校の中で、先生が見つけたことということで上がってきているということが考えられるかなと思います。

新井会長 子どもがアンケートで答えてるわけですね。

廣重委員 前回のいじめフォーラムの中で、子どもの意見で、どうしてこれが少ないのかと聞いたときに、被害に遭っている人が気づいていないということがありました。

なので、いじめアンケートの中で見たことありますか？聞いたことありますか？という項目を加えました。またご意見があれば聞かせてください。

安達委員 前年度の取り組みで、人員を増やしていただいて、対応力強化をしていただきました。あと、解消の率がちょっと上がっているということがあったかと思いますが、子どもがいじめられているとかいじめを見たっていうところを訴えた時にきちっと対応してもらえるかというところに、子どもたちの大きな不安があると思います。なので、例えばこういう人員を増やしたから、解消できるようになりましたということ

子どもたちにアピールしていく、成果をきちっと伝えてあげるということに関しては何かお考えはありますか。

事務局

人員が増えたというところや、ご質問にあったものに関して、学校の方でも周知をいただいているところではありますし、新しく来た先生方はご紹介されているところでもあります。

その中で、子どもたちが自分の気持ちをきちっと言えたときに、そのことによって解消されたり、相談してよかったと思うということについて、各学校の担当者に周知させていただいたりとか、学校に訪問するにあたって、管理職の先生にお伝えしながら、どのように対応したらうまくいったのかという好事例を広げていこうと考えています。

石崎委員

つい最近に行った学校で、子どもが相談に来てくれました。そこで、特定の先生以外には絶対言わないでほしいと言われました。しかも自分からでなく、その先生から、「何かあったの？」という声掛けをして欲しいっていう相談でした。親子の虐待の問題で、子どもだけでは解決できないので、教頭先生にお願いしたら、すごく上手に連携していただきました。特定の先生にしか相談できない状態から他にも相談できる先生を広げて、最終的には担任の先生にも、相談できるっていうところまで持っていただくさり、学年全体でやっていただきました。2日後に、伺ったときに解消していますということで、すごく安心して帰ってきたという事例がありました。

新井会長

好事例も、伝えるといいですね。

石崎委員

ただ、「絶対言わないで欲しい」という気持ちをどうやってほぐしていくのかということが大きな課題だと思います。

松本委員

前回、スクールカウンセラーを増やして欲しいと申し上げて、提案していただき実践されて本当に嬉しいなと思っています。

先生たちの研修をしていますというのですが、先生同士、他の学校とのコミュニケーションを取る機会はあるのでしょうか？

色々な先生方と話すことによって、学びになるようなそういう先生同士の場所ってあるのでしょうか？

あと、今後フォーラムをどうしていくかということですが、人間同士の信頼関係すごく大事だと感じています。

そして、子どもが「先生が自分のことをいじめられていると知ってくれている」ということを知ることすごく大事と思います。

それが達成できたらいいなと思います。

また、「いじめてる人がいじめだと思っていない」という問題で、それを AI で、「これはいじめです」ということを認定させるっていうのも、今後のこの時代でありではないかと思います。国レベルでこういうのを作ったら面白いと言いますか考えの一つではないかと思います。

まとめますと、回答を頂きたいのは、先生たちのコミュニケーションの時間があるのかということと、アンケートの後の先生から教室でのレスポンスですね、どのようにされているのかということが聞きたいと思いました。

事務局

先生たちの研修につきましては、年に3回生徒指導の対応力向上研修を行っていますので、その研修の場で先生方がお話をいただく機会というのがあります。

もちろん校内でも、年度当初にこのいじめの定義の確認であったりとか、制度上のいろいろ確認をする中で、話し合いをしたりすると思います。その研修や校内での話し合いの場でたくさんの意見をいただいているとか、新しい考え方に触れたりするということとはできていると考えています。

それからアンケート後の先生方なんですが、やっぱりアンケートで、「いじめがあった」という認識を先生が持てて、記名式にもなっていますので、生徒もはっきりと把握することができ、聞き取り等することができるようになりました。

その中でやはり、子どもたちがどう考えているかということを詳細に聞くことを丁

寧にいただいていますので、解消率に繋がってると思います。それから今年度のアンケート調査から、誰に相談したいかという、大人も選べるようになっていて、その中で子どもがこう考えているということをきちっと受けとめて、子どもたちに返すことができていると考えております。

菰口副会長

松本委員がおっしゃる教員同士の交流なんですけれども、先ほど半田指導主事がおっしゃったのに加えて、生徒指導の担当者会というのがありまして、各学校から1名ないし生徒指導担当の教員が出席して、市の方針であったりとか阪神間の状況とかを情報交流する中で、その中で事務局の方が必ず、各学校での情報交換ということの時間を設けていただいていますので、その時に不登校対策どんなことやってるかとか、いじめの対応について早期発見のためにどんなことしてるかというような、情報交換の場があります。

そのことを代表者が学校に持ち帰って、生徒指導部会の方で、報告する機会があります。

あともう一つ、この夏にも、中学校ブロックで、合同の研修会を1日もちまして、テーマ別に学力向上であったりとか、安心安全な学校生活についてとかいうことも設ける中で、生徒指導部門というのもありますので、そこで、各学校がその部会に集まったもので、他校の様子を知るような機会があります。

新井会長

今のに関連して、公的な研修会での交流ってのはわかりますが、日常的な職員室の何気ない雑談の中で、実は振り返りが起きたり、学び方があったりすると思いますが、どうでしょうか？

菰口副会長

先日、阪神の生徒指導の理事会に出席したときに出た話で、まず早期対応、初期対応を誤らないことが一番大事だという話の中で、ある先生が各全国の学校を回って、初期対応をうまくいっている学校はどんな要素があるかということ、まず何よりも、学年間のコミュニケーションが取れていることが何より第1条件だというお話がありました。新井会長がおっしゃったように放課後に何気ない話の中で、自分もこんなことで悩んでるであったり、今日こんなことがあったという会話は、すごく大切だと思います。

本校のことで言えば、つい先週ですが、ある学年で、違うクラスの担任がトイレの前で、女の子たちが変な遊びをしていた様子があったということを、放課後に、学年間で話をしていったら、ある担任がうちのクラスでは、その遊びを誘われたっていう話を聞いたということになり、そこから調べていくと問題が起りかけていた状態でした。早くに発覚したおかげですぐ止められたということがありました。なので、常々話題にするということは、本当大事なことだなと実感したことがありました。

新井会長

ぜひそういう雰囲気職場になるといいなと思います。

では協議事項の方に入っていきたいと思います。

それでは、協議に入ります。令和6年度伊丹市いじめ防止等の取組について、(1)「伊丹市いじめ防止等のための基本的方針」の改訂について、事務局から願います。

事務局

「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂について、御説明します。

毎年、本審議会において、委員の皆様の御意見をもとに、改訂を行ってまいりました。さらに、昨年は12月に行いました「伊丹市いじめ防止フォーラム」において、小中高校生の子どもたちが参加し、当事者である子どもたちが「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」について、意見を発表しました。

「生徒指導提要」が改訂され、生徒指導を行う上で、教職員が「児童の権利に関する条約」を理解することの重要性について示されました。本市におきましても、「子どもたちの意見を表明する権利」については、大切にしてきたところですが、いじめ防止等の施策についても、当事者である児童生徒の声を反映させることができました。

配布資料を御覧ください。

昨年度、子どもたちの意見を取り入れて改訂し、今年度取り組んでいく部分をお知

らせいたします。

- ① アンケートの調査の実施にあたっては、「いじめ」の定義を児童生徒と共有するとともに、落ち着いた環境下で実施することはもとより、回答時間、回収方法等についても配慮を行うこと。とし、安心して答えられるように自宅でも行えるようにしました。
- ② 年1回以上、「いじめ」について取り扱う授業を行う。とし、道徳の時間を中心に、いじめについて学習するようにしています。
- ③ 児童生徒がいじめを受けた時の対処法を知ることや、目撃した際の望ましい行動を学ぶことも効果的である。とし、その対処法について、教員から伝えることにしています。
- ④ 「学級活動」や「児童・生徒会活動」といった「特別活動」の時間に、いじめについて考えたり、話し合ったりする時間をとることも、未然防止には効果的である。とし、いじめについて考えたり、話し合ったりする時間がとれるようにしていくことにしました。
- ⑤ 被害児童生徒及び保護者の意向も考慮した上で、指導方針を決定し、組織的対応を行う。とし、いじめの解決に向けて、本人や保護者と相談しながら行うこととします。
- ⑥ 「伊丹市いじめ等の実態把握のためのアンケート調査」に記入欄を設けました。困ったことがあれば、一人で悩まず、いつでも何でも相談したい先生に相談できる体制をつくります。

今年度も子どもたちの意見を参考に改訂していくことを目指します。ここでは、今回の改訂において、ご意見をいただければと思います。

以上、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂内容についての御説明と御依頼でございます。よろしくお願いいたします。

安 達 委 員

マニュアルやアンケートを、所々で引用されていますが、方針を毎年改定している割にはちょっとその年次がすごく古いものが見受けられるなというところが気になりました。例えば5ページの(4)の、参考にされるいじめ対応マニュアルはこれは県教委の平成29年8月改訂版となっております。

この平成29年8月版だけを指針にするのはちょっと今の子どもたちの現状に合っていない可能性があるのではないかと思います。

それで、市の方針とマニュアル等の関係ですが、先生たちも、いくつも参照しないといけない基準があると大変なので、今、いじめの対応は、これを見れば全部カバーできるというものを、先生たちに示してあげる方がいいのではないかと考えました。

⑤家庭や地域との連携というところも、伊丹市教育ビジョン第三期実施計画策定に係るアンケート調査、これは平成25年2月実施のものなので、参考にするにしてもあまりにも古いデータではないかなと思います。

この教育ビジョンに基づくアンケートは、これ以降ないのかもしれませんが、もう少し、新しく参考にできる家庭のあり方というのもこの25年から大分変わってきていますので、ここももう1回見直す必要があるのではないかと思います。

あと、自殺予防に関してですが、これは平成26年7月の「子どもに伝えたい自殺予防」や平成21年3月の文科省の「自殺予防の手引き」を参考にされていますが、これ以降アップデートがないのかどうかというところは、お伺いしたいところです。自殺予防に関してはこれを参照してくださいというものを、ある程度絞る、また、新しい指針にするということが必要ではないかと思います。

二 宮 課 長

まず基本的な方針の先生方への周知というところで、先生のためのいじめ対応マニュアルというものを別途、教育委員会の方から配りまして、そこにいじめの定義であるとか基本的な認識であるとか、いじめ発生時の対応をどういうふうにしていくかっていうところも、簡単ないじめの情報をキャッチした後の動きフローで示したものをしています。

またいろいろなマニュアル等々についてはQRコードを掲載してそこから参照できるような形のリーフレットを配布しております。

年度の年次の古い通知等については一旦確認させていただくと同時に、また他に、現在のもの、最初のものがあつた補足で使えるようなものがあるか、また確認させて

いただきます。

新井会長

おそらく、例えば、最後の重大事態の対処っていうのも、国の方が出したやつを、かなり下敷きにしていると思います。

ですので、それを受けて、重大事態の解消について、必然的に書き変わっていくと思います。或いは生徒指導提要が2022年の12月に出されて、それぞれがどの段階に当たるのかということ、目次の中には、書いてるわけですが、例えば先ほどの自殺のことなども、提要の中でもこれまでは踏まえて、新たな知見ということで出していますので、その辺に寄与しているということが必要なのかなと思います。

あと、関連して、発達支持的生徒指導や困難課題対応的生徒指導という形で割り振っていますが、市民の方が見たときにわかるか、ということが気になっています。

だからどこかで説明しておかないと、課題予防的生徒指導とは何か、発達支持的生徒指導とは何かということがわからず進んでいってしまうと、ただ名前を出してるだけになってしまうので、一般市民の方が見たときに、その言葉がわかるのかどうか判断して、説明を脚注なりつける等しておいたほうが良いと思います。

廣重委員

先ほど言っていた事務局に関わるものとして、常に新しい情報で作って、例えば県のいじめを、今は29年度が最新ということの中で、作りました。

今、新井先生がおっしゃっていただいた、生徒指導提要からの通知ではなくても、生徒指導提要の新しい考え方を取り入れる、またそれについて、市民の方にわかりやすい言葉でということは、また取り組んでいくべきものと思います。

これは3月に作成しております。

次の改定の時に、ご意見のあったことを見直ししながら作っていくということで考えていきます。

石崎委員

クラスの中で問題を起こすお子さんからこの前相談がありました。その子は実はクラスを良くしたいんだということをすごく思ってる。それを聞いて、困った子というレッテルを貼るのはどうなんだろうと思いました。

そこで、最近ずっと感じているのは、「なぜ加害行為をしてしまうのか」ということを子どもたちがすごく考えてくれるということです。

傍観者にならず、加害者の背景をすごく考えてくれているなということを、4年生の子どもたちからたくさん聞いています。

新井会長

加害行為に関して目が行く。そこがものすごく大事だと思います。いじめをしないという観点に立って、それをものすごく感じるようになったというのは、子どもたちの中に何か変化とか影響とかあるのであれば教えていただきたいと思いました。

石崎委員

暴力防止の授業に行かせてもらっていますが、ここ数年はの中で傍観者にならない、「何でそんなことしちゃったの?」「何かあったの?」と、その加害者の声を聞いていこうという子どもたちがすごく増えてきたなと思います。

それは子どもを主体にして、伊丹市全体が取り組んできたことが、ちょっと形になってきたのかなということを、今すごく実感してうれしいなと思っています。

発達の段階でどうしても大変な状況で、そこをどうしていくのかということですが、みんなすごく温かく受け入れてるなというのが実感です。

「あの子は、そういう特性がある子だから」ということで、先生方もそこを押さえつけるではなく、話を聞いて、解決に向けていくつか提案をして、先生方もすごいなと思います。

高城委員

今のお話を聞いてですが、困った子というのは困っている子だと思います。

先生方もそれから周りの子たちも、そういう視点で捉えることができるようになってきているのかなということを今、お聞きしてすごく感じてうれしく思います。

新井会長

生徒指導提要が改訂されて1年半ほど経って、一番の眼目は教員が主語のさせる生徒指導から、児童生徒が主語の成長発達を支える生徒指導へと動かすということでした。

ですので、フォーラムをあのよう形でやられたのは、あの場に来てるのは一部の方ではありますが、それをみんなが共有していく、先生たち或いは大人がその声を聞いて、実際に基本方針を変えるというところに反映させる。

そういう積み重ねが大事であるとすごく思いました。

今 村 委 員

伊丹市の基本的な方針に、就学前のことが書かれてあるというのは本当にうれしいなと思いました。

先ほどの事務局からの報告に、低学年の件数も上がってるということを聞いて、そのような時代なのかとショックも受けました。

子どもたちを見ていると、少子化もすごい波でやってきていますし、コロナもありましたし、何かトラブルがあると困ってしまって、その場から離れるということで解決しているような子も増えてきています。

そういう意味では、いろんな体験をするということと併せて、いろんな気持ちや感情を体感させることも大事だと思っています。教育要領では、いざこざや葛藤と書いてあるのですが、大人の目がある時代にこんなこと言うと、お友だちって嫌なんだなとか、こんなふうに自分の気持ちを伝えたらいいんだということを、幼児期にいっぱい経験させてあげたいなということを改めて思いました。

気持ちのよい言葉とか、言葉に関する表現とか、15 ページの下の方ですけど、それと併せて社会性を育むような、いざこざとか葛藤を大事にする経験、そんなことも明記されてもいいのかなと読ませていただきました。

新 井 会 長

小学校1年2年の暴力行為がものすごく増え、不登校がものすごく増えています。

だから幼保小の連携のスタートカリキュラムをどう作ってるのかが大事です。

振り返ってみると、幼稚園・保育園から小学校入るということはものすごい激変で、大人は過去の話で忘れてしまっているが、子どもにとってはものすごい変化の中で生きてて、そのことを大人は理解しないといけない。

バーチャルの世界の学習ということに対してすごく気になって、内閣府の昨年出した調査で、2歳児の62.6%が、ネットを使ってるそうです。

だから、6割超えの2歳児がスマホやタブレットでネットに繋がってるという状況です。0歳児も実は11%の数字です。

アメリカの研究で、バーチャルの世界で暴力性を身につけた方が、目の当たりの暴力を見てるよりも暴力性が高まるっていう調査があります。

私もAIを使っています。

学生に書かせる論文のレポートをAIに書かせると8割方書いてきます。1週間経つと書く内容が変わっています。

そういう時代の中で、一方で、アナログ的なものをね、筆圧が少し弱くなったから何かあるのかなとか、表情の変化から読むとかっていうのと合わせながらも、情報を得るチャンネルを増やすとか、子どもがSOSを発信できるチャンネル増やすとか、そんなことを考えていかないといけないと感じます。

だからこそ大人がしっかり勉強する必要があると思います。

幼児期、小学校に入ってくる前に、親が何ができるのか、或いは地域の大人が何ができるのかということも、いじめ防止に非常に重要であると思うところがあります。

松 本 委 員

さっきのAIの話で思ったのは、意識の部分はAIはどう捉えるのだろうかということです。

被害なのか、加害者意識なのかというところを判断することはAIにはできないだろうなと思っていて、そこは、人がそれに振り回されないように、どうしていけばいいのかなということを考えていました。

新 井 会 長

事実としての情報とそれから感情や気持ちという部分をどう出すかということは結構難しく、それを我々がどれだけ子どもが気持ちを出せるようにしていくのかというところも、いじめ防止に繋がっていくと思います。

色々今出ている意見を、少しずつでも基本方針に反映していただいて、1年間かけて、いろんな議論をしていきながら、大変ですけども事務局の受けとめていただいて、少しずつでも改定していくように進められるといいなと思います。

そうしましたら協議の2番目の方に行きたいと思います。それでは次に、(2)伊丹市いじめアンケート調査用紙について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

「伊丹市いじめアンケート」調査用紙について御報告いたします。

令和4年度の当審議会において、委員の皆様から、アンケート調査用紙の項目やレイアウト等について、よりいじめの実態を把握することができ、子どもたちにとっても回答しやすいものに改訂したらどうか、という御意見を頂戴し検討を重ねてまいりました。委員の皆様の御意見に加え、令和4年度の「伊丹市いじめ防止フォーラム」において、当事者である小・中・高等学校の代表児童生徒からも意見を伺い、改訂いたしました。

1点目、昨年度のアンケートから記名式で行っております。子どもたちから解決を図るために記名式がよいとの声があり、迅速に対応することができるようになりました。

2点目、全てのいじめの内容について、はい／いいえを回答するようにしました。一つ一つの内容について、しっかりと振り返りを行ってもらおうという観点から、このような形にしました。このことにより、今まで以上に、多くのいじめを認知することができ、つらい思いを抱えている児童生徒に救いの手を差し伸べることができました。

3点目、教師との相談について、従来は担任による教育相談を想定しておりましたが、昨年度調査から、相談を行いたい先生を選べるようにしています。子どもたちから、担任の先生以外に相談したいこともある、スクールカウンセラーと話がしたい等の声をいただき、気軽に、教師と相談ができる環境づくりの一助となったと考えております。

4点目、アンケートの最後に、「困ったことがあれば、一人で悩まずいつでも周りの大人に相談してください」というメッセージを載せました。こちら、委員の皆様からの御意見を反映させていただき、児童生徒へ啓発を行い、何でも気軽に相談できる環境づくりを行いました。

昨年度、実際にアンケート調査を実施し、多くのいじめを認知し、苦しんでいる児童生徒を減らすことができたと考えています。次回本審議会において、今年度の結果について御報告いたします。よろしくお願いいたします。

新井会長

今、説明がありました伊丹市いじめアンケート調査用紙について、御質問等ありましたらお願いします。

花光委員

今年度実施するにあたって、校長会の方でも、フォーラムの意見に対応して、家でも書けるようにという変更があったということで、実際に職員の方にもそういう子どもたちの意見を反映して、そういうふうに変わったので子どもたちに伝えていこうとなりました。本校においても実施する前に、このいじめのアンケートというのは非常にデリケートなものなので、なかなか思ったことを何時間目という場で書きにくい子もいると思うので、そういう場合は必ず担任に相談して、放課後に書くとか、家に持って帰って書くとか、自由度があるっていうことを必ず伝えようということを1年生から6年生までみんな同じように伝えました。子どもにはしっかり伝わったと思います。

実際、書きにくいということは、特にはありませんでした。

あと相談するということに関して、小学校の場合は、学校で担任教師に相談する機会が多いですけれども、時には校長室に突然来て、相談がありますということがあります。話をよくよく聞きますが、その次に担任に返すときに少し気をつけないと、担任も嫌な思いをしますと思いますので、そういうところを気をつけながら連携するようにはしています。

安達委員

アンケートの書式ではなく、回収の方法に関してですが、例えばその担任の先生には先ほどのご意見もあったように、知られたくないっていう子どももいますよね、そういうときに、その回収が絶対に担任の先生であれば、アンケートに書くことがす

くハードルが高いことになってしまうと思います。

ですので、例えば回収方法も選べるということも検討していただいてもいいのかなと思います。

事務局 安達委員がおっしゃったように担任の先生に出すことにハードルが高いと感じるところであります、その場合も考えて、この相談したいところに他の先生の名前を書けるようになったという部分だと思いますし、いじめがあるかないか関わらず、内容を書かなくても誰かに相談したいということを、このアンケートのところに書けば、そこからの聞き取りでわかっていくことも多いと思います。

担任の先生以外で回収ということも、考えていく必要があるかもしれないとは思っています。

石崎委員 十分理解できていないのですが、担任の先生以外の名前を書いたときに、生徒がその担任に渡しにくいだろうっていうことですか。

安達委員 担任の先生に「自分がいじめられてる」ということを知られたくないという子どももいますよね。自分の親にも絶対知られたくないという、気持ちを持つ子どもは多いし、担任の先生にも心配をかけたくないというような配慮で、言えないという場合在りますよね。

石崎委員 その場合は素直に書けなくなってしまうっていうことですよね。提出もしないかもしれない。

安達委員 その点についてはわかりませんが、担任の先生に絶対見られるっていうことがわかってるのであれば、いじめられていてもいじめられていることを書かない可能性があると思います。

石崎委員 私は、箱に入れてもいいかなと思います。どこの学年もそこに入れてくださいという形で。

私の意見としては、担任の先生はそれを知っておくべきだと思います。

例えば、その子が担任の先生に知られたくないと思って提出する。

でも、担任の先生は自分の名前が書かれてなくても、それを知っておくべきだと私は思います。

担任が知らなかったら、クラスのことが把握できない、それは理解しがたいと感じます。

花光委員 いじめアンケートが、そのいじめを認知する手段の 100%ではないと思いますので、あくまでやっぱり先ほどから出ているように、いじめアンケートにはどうしても書きづらい子はいると思います。

だけど、実際そういう思いを抱えている子は、また他のアプローチで知ってやらなければいけないということだと思いますので、先ほどから言っている職員全体が子どもを見て、少し様子がおかしいということであったり、保護者との連携の中で、最近少し言動がおかしいということから把握するということが必要なので、いじめアンケートを担任に知られたくない以上にもっと、いじめアンケートには書きたくないという子もいるんじゃないかなと思いますので、この調査だけをうのみにしないようにというのは、学校現場では捉えておかなければいけないのかなと思っています。

石崎委員 私が確認したかったのは、アンケートに書かれた先生しか知らないってことでなく、担任にも知られることになるということでした。わかりました。

廣重委員 対応するのはその先生になりますが、学校全体で共有はされます。

松本委員 学校だけではなく人権擁護委員が毎年 SOS ミニレターを、全小学生とか中学生に配ってると思うのですが、それに対して返事がきます。ですので、受け皿をたくさんにしないといけないのかなと思ってます。

新 井 会 長

議論を聞いていまして、子どもに手続きを教えた方がいいと感じました。

子どもたちがこのアンケートを書いて提出してからどう扱われていくかということを示した方が良いと思います。担任の先生の見落としがあるかもしれないので、他の先生ともダブルチェックもしています、などのことも伝えた方が良いと思います。

記名式にしたのは進歩で、子どもの不信感はなくなったような気がします。ただ、だから書けないという子も当然出てくる。

なので、石崎委員がおっしゃったようにいろんな場・機会を用意しておくことが大事だと思います。アンケートへの取り組み方（消しゴムで何回も消してる、弱弱しくつけてる）を見れば、意見がたくさん出るとも思いますので、そんな会議を用意しておくということも良いと思います。

始まったところなので、継続しながら、効果なり或いは子どもの声をまた聞きながら、改良したほうがいいところを改良するということで進めていただければと思います。

それでは次の審議会で結果が出てくるということかと思しますので、よろしくお願いいたします。次に（３）「伊丹市いじめ防止フォーラム」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

配布資料「これまでのいじめ防止フォーラムについて」を御覧ください。

伊丹市いじめ防止フォーラムは、平成 26 年度から、新井会長にファシリテーターを務めていただき、毎年、小・中学生、教員、保護者、警察をはじめとした関係機関等が一堂に会して、社会総がかりでいじめを防止する意識を高めることを目的に開催しております。資料には、平成 29 年度以降の取組について概要を載せております。

本日は、令和 2 年度以降の取組についてご紹介させていただきます。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施することができませんでした。

令和 3 年度は、「With コロナ、その後の生活の中でどのようにいじめを防いでいくか」をテーマに、小・中学生、保護者がパネリストになり、コロナ禍における生活を振り返り「困ったこと」「よかったこと」について意見交流を行いました。その後、「いじめ防止対策推進法」の定義を参加者全員で確認し、「コロナ禍において、どのようにいじめを防いでいくか」について、グループ討議を行い意見共有しました。

令和 4 年度は、「伊丹市の進めるいじめ防止等の取組を考える」をテーマに、市内小・中学生、高校生の代表による「こども版いじめ防止フォーラム」を開催しました。伊丹市のいじめの現状について、小・中学生、高校生から生の声を聞き、特に SNS 上のいじめについて、子どもたちの間で起こっている現状についての理解を深めました。また、市内統一で実施している「いじめアンケート」について、当事者の視点から意見をもらい、改訂しました。

令和 5 年度は、「子どもと大人が一緒に考える『伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針』」をテーマに伊丹市におけるいじめ防止対策の根幹である「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」をより実効的なものに改訂するにあたり、当事者である小、中学生、高校生の声を反映させるために参加者全員で議論を深め、改訂に反映しました。

このように、いじめ防止フォーラムでいただいた様々な声をもとに、いじめ防止に係る市内の取組や各校のいじめ防止等の対策に生かしています。

本年度につきましては、委員の皆さま方からの御意見をお聞きし、テーマ設定を行いたいと考えております。詳細につきましては、次回の審議会において御報告させていただきますと考えております。日程につきましては、12 月 26 日（木）開催予定です。会場は、伊丹市役所 501 会議室です。

新 井 会 長

どんなことを子どもと大人が交流して話し合っていったらいいのか、ということ

もしあれば出していただければと思います。

石 崎 委 員 子どもたちが主体になるのであれば、子どもの本音をもっと知りたいと思いました。

新 井 会 長 学校の代表とかじゃなくて、いじめについて語ろうということで何人来るかわかりませんが、本音トークみたいなのをやるというのも良いと思います。

石 崎 委 員 子どもたちが興味持ってくれるように準備できれば来てくれると思います。

新 井 会 長 事前に子どもから、いじめについてどう思っているかの情報を集めておくの良いかもしれません。

松 本 委 員 子どもは大人を良く見てるので、付度もしてるし、ここでは言うたらあかんことは言わないので、具体的なアイデアがありませんが、本音を引き出せたらと思っています。

新 井 会 長 ご家庭の方ではいかがでしょうか。

今 北 委 員 軽く考えてることで、自分も加害に立ってるということを考える場みたいなことを持てたらいいと思いました。

自分が軽くやってることも、相手にとってどういうふうに伝わったりしてるのかということ、考える場があれば良いと皆さんの話を聞きながら思いました。

新 井 会 長 加害の視点、ということも出てきました。
本音を聞く、加害、というところに少し、アプローチしていく。

松 本 委 員 このフォーラムに参加する子どもたちの層ですが、これまでの話で、低学年、特に1年生のいじめは、すごく増加しているという話でした。なので、低学年の子どもたちも、このフォーラムに参加して、自分の思いを言えるようなそういう仕掛けができたら、低学年・幼稚園からの道徳教育としては良いと思います。いじめの対策に対する、そういう教育っていうのは絶対必要だと思います。

以前、オープンスクールで小学1年生の道徳の授業を見学しましたが、難しいと思いましたが、それぞれ考えて意見を言っていました。

だから低学年の子どもたちがどんなふうに学校や家庭で考えているのかということも必要と思いました。

新 井 会 長 あえて低学年の子を入れる。
それでは、今出た意見を振り返りまして、子どもたちの本音が聞けると良いということ、小学校低学年のいじめについて考えること、興味のある子が来るということにするなどが上がりました。

具体的にはこれから詰めていくということでよろしいでしょうか。

それではフォーラムについて以上でよろしいでしょうか。

本日の協議、ここまでということにいたしたいと思います。

いろいろな意見が出てきましたので、決定ということではありませんが、このような論点が出されたということを示していただいて、次のときに、具体的な方向に持っていきたいと思いますので、ぜひ整理をしておいていただくのと、基本方針については、アップデートしていくことができるところについては少しずつ、作業を進めていただければと思います。

様々な意見については事務局の方で受けとめていただいて、これから、また次の審議会そしてひいては学校の方、子どもの方に返していくということでお願いできればと思います。

それでは、進行を事務局の方に返したいと思います。

司 会 ありがとうございます。今、いただきました御意見をもとに、「いじめ防止フォーラム」について、検討してまいります。本日、予定していた内容は以上になります。この他に何かございませんでしょうか。

 本日いただきました御意見について、事務局で協議を行い、伊丹市のいじめ防止の取組に活かしていただければと思います。それでは、本日はこれまでといたしまして、事務局にマイクをお返しいたします。

事 務 局 本日は、長時間、熱心に御審議いただきましてありがとうございました。
 次回、第2回の日程につきましては、10月ごろを予定しております。決まり次第、連絡させていただきます。以上で本日の会議を閉会させていただきます。